



JA いしかり

2018

11月号

Vol.356

2-3P

「スーパーマルエー北海道フェア」視察レポート

12P

連載

“還暦おやじ”の新人農業者手帳

ゆうき ひろふみ
平成27年度新規就農者 **遊佐宏文さん**

「スーパーマルエー」 北海道フェア」 視察レポート



丸果石川中央青果(株)
野菜第三部
部長 杉本智則さん



9月5日～8日、JAいしかりの大口販売先である丸果石川中央青果(株)の協力で開催された、石川県内で23店舗を展開する地元の人気スーパーチェーン店、マルエーによる北海道フェアの視察を行いました。

セール前日は、台風21号(その後、北海道に甚大な被害をもたらしました)通過の影響で金沢市内の商業施設は安全のため15時で営業を終了し、JRやバスも全面運休するほど大荒れの天候で心配されましたが、視察したセール初日は台風一過、気温30度を超える快晴となりました。

元菊(もとぎく)店の視察へ向かう移動中に丸果石川中央青果(株)の杉本部長から店舗運営に関する解説とJAいしかり産農産物の重要性や、今期売上目標として3億円を目指しているとい

う強い思いを聞き、その目標達成に協力を誓ったところで店舗に到着しました。駐車場には沢山の車が停まっておりセールの盛況ぶりが伺えました。

店舗に入ると一面に「北海道フェア」の文字が並んでいるのに驚きながら生鮮食品の青果コーナーへ向かいました。売場の陳列棚には見慣れた人参やミニトマトがきれいに並べられ、目に付きやすい平台にもフロッコリー、大根、馬鈴薯、キャベツが沢山陳列されていました。4日前にトレーラー2台で出荷した商品は鮮度をしっかりと保っており、輸送状態、市場、店舗での管理も良好と確認でき安心しました。

今回は初めてのフェア参加、第一弾ということで中村武史代表理事組合長自らが出向き、石狩市の気候や農産物の品種、特長などを宣伝し、今後の販売額増加に繋げるトツプセールスを実施しました。

第二弾は9月25日～27日に徳島青果(株)の協力で徳島県スーパー、マルヨシセンター主催の「北海道フェア」にフロッコリー、ミニトマト、さやえんどうを出品し、好評のうちに終了しました。

今後通常委託販売だけではなく、スーパー等の量販店バイヤー、市場担当者との協力したイベントを仕掛け、安全安心なJAいしかり産野菜のPR、販売額アップ等有利販売に繋げてまいります。そして、来年度は「北海道」ならぬ「JAいしかりフェア」の開催を目指します。



中村武史代表理事組合長より

この度、当農協の農産物が『JAいしかり』と表示販売されているのを非常に嬉しく拝見しました。石狩産野菜の品質は全国の市場から高い評価を得ており、今後も『JAいしかり産』を広めるべく全国各地の市場と連携をとりながら有利販売に努めてまいります。



北海道フェア
9月5日～8日

共撰品を中心とした

北海道フェア出品野菜

■ ブロッコリー (24玉)	1,050ケース (共撰)
■ ミニトマト (3kg)	600ケース (共撰)
■ さやえんどう (1kg)	10ケース (共撰)
■ 人参 (10kg)	600ケース (共撰)
■ 大根 (10kg)	900ケース (共撰)
■ スイートコーン (20本) (共販 石井信也さん・後藤銀太郎さん・中田守さん)	50ケース
■ キャベツ (10kg) (共販 成田和彦さん・藤岡裕寿さん・毛利勝正さん・森田勝弘さん)	100ケース
■ 馬鈴薯 (10kg) (共販 伊藤昇さん)	300ケース
■ 南瓜 (10kg) (澤谷嘉昭さん・佐々木農園さん)	35ケース
■ なめこ (300g) (内海さのこ園さん)	600袋

今回の北海道フェア販売額 800万円！
ご協力いただきありがとうございます。

スーパーマルエー 北海道フェアチラシ☆



丸果石川中央青果(株)のホームページに掲載されています！

※右記QRコードからご覧いただけます。



田岡市長による 市内農産物作況調査



9月14日、田岡克介石狩市長による市内農産物作況調査が行われ当JA管内の圃場や施設を訪れました。日程は、震災前から計画されていたものでしたが、台風と地震の災害後間もない訪問となり、北生振、高岡、八幡、生振の各地区で水稲、ブロッコリー、ミニトマト生産者の圃場を視察しました。また、当JAの乾燥調整施設やベジタブルファクトリーの作業風景などを見学した他、試験圃場では農産物加工品を試食していただきました。

今年、記憶に新しい北海道胆振東部地震の他、台風上陸と大雨・強風の被害も各地で発生するなど農産物に多大な被害をもたらしているため、今年の生産状況について各生産者の話を真剣な面持ちで傾聴している姿が印象的でした。

役員作況調査



9月21日、役員による作況調査を実施しました。

ベジタブルファクトリーで青果物の共撰出荷状況の視察を行った後、高岡地区の藤岡浩晃さんのミニトマト栽培施設で生育状況の視察と五の沢地区の櫻田勲さんの水稲圃場で試験栽培を実施している水稲の新品種「ゆきさやか」の作況について石狩農業改良普及センター石狩北部支所専門普及指導員の佐々木忍さんより説明していただきました。

その後、高岡地区では成田和彦さんのブロッコリー圃場、北生振地区では伊藤昇さんの馬鈴薯圃場と森田勝弘さんの加工用人参圃場、生振地区では杉中敏男さんのサヤエンドウ圃場を視察しました。役員からは、本年度から試験栽培中の水稲新品種「ゆきさやか」の当地域における栽培適正や収量の今後に期待を寄せる声が聞かれました。

笑顔でプレーが健康の秘訣

年金友の会

10月3日、石狩市樽川の「いしかりパークゴルフ場」で年金友の会によるパークゴルフ大会が開催され、会員13名が参加しました。

当日は秋晴れの中、日頃からプレーしている方や久しぶりにプレーする方など様々でしたが、皆さん笑顔で絶やさず和気藹々とした雰囲気でした。

結果は最終ホールまで決着がつかない接戦で、優勝が中田守さん、第2位が大口茂美さん、第3位が吉野昭子さんとなりました。健康促進事業として毎年恒例行事とな

っていますので、来年度はより多くの会員が参加していただきたいと思います。お待ちしております。

年金友の会は、当JAで公的年金を受給していただいている方ならどなたでも会員になることができ、旅行やパークゴルフ大会を毎年実施して親睦を深め健康維持に努めています。現在JA以外で受給中の方も受取金融機関を当JAに指定替えることで入会でき、これから年金受給予定の方もどうぞお気軽に本支店の金融課までお問い合わせください。



優勝の中田守さん



新鮮たまごのプレゼントに

笑顔の花がたくさん咲きました☆

9月21日～22日にホクレン八幡給油所、9月23日～24日に花畔給油所で、たまごプレゼントキャンペーンを行いました。これは、日頃のご愛顧に感謝を込めて毎年開催しているイベントで、給油2Lごとに新鮮たまごを1個プレゼントする企画です。

震災後間もないイベントということで、物資不足の影響等でイベントの開催自体が危ぶまれる中、ホクレンの協力によりたまごを何とか確保することができ無事に開催できました。この時期のたまごのプレゼント、しかも上限無しということでお客様からは喜びの声が多く聞かれ、スタッフ一同は忙しさの中でも誇らしげに手渡していました。

また、給油待ち時間を活用した冬タイヤの早期予約受付や災害時用にガソリン携帯缶などの商品紹介も行い、イベント開催史上、最高給油販売数量の達成で大盛況のうちに終了しました。



米穀集荷説明会

9月12日、平成30年産米穀集荷説明会を行い生産者18名が参加しました。冒頭に中村武史代表理事組合長より挨拶の後、生産者に向けて米麦課職員より平成30年産米の情勢・作付状況・精算について、併せて今年度の米麦乾燥調製施設の利用について説明しました。



いつが最適？適期刈り取り診断を実施

9月19日、農産物検査所で平成30年産米穀適期刈取講習会を行いました。当日は多くの水稲生産者が各圃場の稲を一部刈り取りして持参し、脱穀後玄米の状態を判別機に入れてその結果数値を石狩農業改良普及センター石狩北部支所専門普及指導員の佐々木忍さんと米麦課職員が照らし合わせて適期刈取日の診断を行いました。適期刈取を行うことは、生産者にとって収量・品質に直結する非常に重要な作業であり、生産者も終始熱心な眼差しを向ける講習会となりました。



米穀受入開始

9月21日、当JA米麦乾燥調製施設で平成30年産米穀の施設受入がスタートしました。今年度の北海道米は、5月中旬及び6月の低温や7月豪雨、台風の影響により作況指数（9月15日現在）が「90」と15年ぶりの不良となり、石狩管内は「93」の不良となりました。収穫作業も9月末より本格化し、受け入れと乾燥作業に追われています。生産者の皆さんが手塩にかけたお米をしっかりと調整して消費者にお届けできるよう一丸となり頑張っています。



今年産米を初検査

10月3日、農産物検査所で平成30年産米穀等級検査を行いました。検査を行った品種は「ゆめぴりか」と「ゆきさやか」で、農産物検査員の資格を持つ米麦課佐久間係長が、各袋からサンプルを抜き取り、整粒率や被害の有無などを中心に検査し、今回検査対象となった「ゆめぴりか」と「ゆきさやか」は見事1等に格付けとなりました。



と

れ

の

た

と

9月22日～24日、地物市場とれのさとで秋の大収穫感謝市を開催し、3日間延べ3500人のお客様に来店いただきました。

日頃のご愛顧に感謝して秋の収穫時期に合わせ、とれのさとのイベントの中でも特に人気の高い生産者対面販売「生産者まるしえ」や人参加め放題、いしかり漬け試食会等を行いました。いしかり漬けの樽予約販売は、まるごとフェスタが中止となったために今年初回の受付となり、心待ちにしたお客様から多くのご注文をいただきました。

また、お買い上げ2千円ごとにクジが引ける空クジ無しの大抽選会を行い、クジではなく馬鈴薯を引くという形でお客様も楽しめるように趣向を凝らしました。抽選箱から赤色のイモ「レッドムーン」を引いた方には特賞として直売所出荷者協議会の皆さんから提供いただいた自慢の野菜や花をプレゼントし、参加賞の冷凍トウキビも大変喜んでいただき、盛況なうちにイベントは終了しました。

秋の大収穫感謝市開催



▲普段、お米をどんな基準で選んでいるかなどのアンケートを実施

新米&新品種「ゆきさやか」をPR!!



10月6日～8日、地物市場とれのさとで新米の即売フェアを開催し、平成30年産石狩産米の販売が開始となりました。

今回は、3品種「ななつぼし」「ゆめぴりか」そして新品種「ゆきさやか」の玄米を対面販売して石狩産米のPRを行いました。同時に「ゆきさやか」と「ゆめぴりか」の試食も行い、「すごく味が好み」「粘りが強くて非常に美味しい」「もっと早く知っておけば良かった」などの感想が聞かれ、初めて口にするお客様からも好評価をいただきました。

定番の「ななつぼし」も相変わらずの人気ぶり、精米料金が無料サービスになる3日間限定のキャンペーンも相まって各品種の玄米が瞬く間に売れる大盛況となりました。

また、いしかり漬けの試食と予約受付も行い、こちらも連日人気で行列ができています。

新品種の「ゆきさやか」



元気いっぱい☆南線小3年生がベジファク見学！

8月30日、南線小学校3年生が農業の勉強にベジタブルフアクトリーを訪れました。青果課担当職員の案内のもと、まずはミニトマト、大根、人参、キヌサヤエンドウの撰別を見学し、普段中々見ることができない撰果や梱包の様子に眼を輝かせ、中には撰別レーンのすぐ側まで身を乗り出して興味深く観察する子どもいました。

その後は、試験圃場に場所を移し大根の収穫体験を行いました。あちこちから「おっさいい！」「全然抜けな〜い」など子ども達のかわいらしい声が聞こえてきました。

この経験が子ども達の糧となり将来に繋がることを期待します。



初めての見学に興味津々！



大根獲ったど〜♪



石狩産野菜が学校給食食育誌に取り上げられました☆



この『学校給食ごはん』は石狩市内小学校の他、札幌市内公立小学校・特別支援学校等206校、天使大学・文教大学・藤女子大学、全道のAコープ・ホクレンショップ等約140店舗に配布されています。

Let's食育



農協法公布記念日にあたっての 組合員・役職員へのメッセージ



北海道農業協同組合中央会
会長 飛田 稔 章

このたびの災害により被害を受けられた皆様ならびにそのご家族の皆様へ、心よりお見舞い申し上げます。

一日も早い復旧・復興へ向けて、JAグループ北海道は組織を挙げて全力で支援に取り組んでまいります。

さて、昭和22年11月19日に農業協同組合法（農協法）が公布され、今年で71年を迎えました。

戦後の食糧不足の混乱期に、農業者の協同組織の発達を通じ、「農業生産力の増進」と「農業者の経済的社会的地位の向上」を図り、国民経済の発展に寄与することを目的として、農協法が制定され、農協が設立されました。

農協は「農業者による農業者のための組織」であり、協同組合原則に掲げる「自主・自立」「民主的運営」の基本に立ち、相互扶助の精神のもと、幾多の困難な状況を乗り越え、組合員の皆様の営農と生活の安定並びにより良い地域社会の実現を目指し、総合事業を展開しながら今日に至っております。

例えば安全・安心な食品の生産と、豊かな生活に役立つ購買品の供給、地域の豊かな暮らしと経済活動のために寄与する金融事業、総合的な暮らしの保障のための共済事業、健康な日常生活を営むための医療・福祉事業のほか、地域社会に貢献するための様々な社会的取組みも行なわれております。

地震や風水害による大規模災害が発生した際には、各協同組合が物資の支援、ボランティアの派遣、募金活動等を展開することにより、被災地域の復旧・復興支援に大きな役割を果たしております。

本年9月の災害時にも、組合員・JA・連合会等の間における農業機械・発電機等の融通や、被災地への人的・物的支援、被災地農産物の選果受入など、組織内・外を問わない助け合いの精神による支援活動・行動に対し、敬意とともに、協同組合の力を改めて認識させて頂いたところです。

このように協同組合は社会と地域の人々の暮らしのために、永年に亘って多くの分野でその役割を發揮してきているのです。

そのような中、2016年に「協同組合の思想と実践」がユネスコ無形文化遺産に登録され、更に本年4月には、我が国の農協、漁協、生協、労働金庫、森林組合等の協同組合が、協同組合間の連携によって力を結集し、地域課題の解決を目的として日本協同組合連携機構（JCA）が発足したところです。

また、第29回JA北海道大会では、前回大会で設定した将来ビジョンである「北海道550万人と共に創る『力強い農業』と『豊かな魅力ある農村』の実現」を継承し、「農業所得の増大と、多様な担い手の確保・育成」と「次代につなげる協同組合の価値と実践」に向けて、JAグループが一体となって取り組むことと致しました。

農業協同組合に集う組合員、役職員の皆様は、このように世界的に評価され、社会的意義のある協同組合の仲間であることを誇りとしながら、協同活動の輪（食と農でつながるサポーター550万人づくり）を広げて頂きたいと考えております。

このことが新自由主義経済への対立軸としての協同組合の存在意義を高め、永年に亘り先人が築き上げた地域農業並びに地域社会の基盤をさらに発展させ、持続可能な農業へと繋がるものと確信しております。

最後になりますが、JAグループ北海道は、協同組合の理念と精神を事業の拠り所とし、今後とも組合員の皆様が夢と希望を持って営農と生活が続けられる環境を整えること、地域農業とJAの発展に全力でサポートすることをお誓い申し上げ、農協法公布記念日にあたってのメッセージと致します。

地区別懇談会（12月開催）のお知らせ

例年3月開催の地区別懇談会に加え、本年度も『地区別懇談会（12月開催）』を行います。

この懇談会は、組合員皆様からご意見・ご要望をお聞きして新年度の事業に反映することを目的としていますので、是非ご参加いただきたくご案内いたします。一人でも多くの皆様のお越しを役職員一同心よりお待ちしております。

地区名	日時	時間	場所	農事組合
石狩地区	12月5日（水）	9：30～	JAいしかり本店 2階会議室	北生振・大曲・八幡町・個人
	12月5日（水）	13：30～	美登位分館	美登位
	12月5日（水）	17：30～	高岡ふれあい研修センター	五の沢・高岡全地区
花畔地区	12月6日（木）	9：30～	花畔中央会館	全組合
生振地区	12月7日（金）	9：30～	生振ふれあい研修センター	全組合

組合員資格確認のお願い

当組合定款により、組合員加入申込時の提出書類記載事項に変更があった場合や、組合員資格に変動等があった場合は、その旨を届けていただくことになっております。

つきましては、組合員資格・氏名・住所・電話番号等の届出事項に変更・修正があった場合は、総務課へお申し出いただきますようお願い致します。

当組合の組合員資格

（組合員の資格）

定款第11条 この組合の組合員は、正組合員及び准組合員とする。

正組合員資格 (1)(2)(3)のいずれかに該当するもの。

- (1) 10アール以上の土地を耕作又は300平方メートル以上の温室（ビニールハウスを含む）を経営する農民で、その耕作する土地又は温室若しくは住所がこの組合の地区内にあるもの。
- (2) 1年のうち90日以上農業に従事する農民で、その住所がこの組合の地区内にあるもの。
- (3) 農業を営む法人（その常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ、その資本の額又は出資の総額が3億円を超える法人を除く。）であって、その事務所又はその経営に係る土地がこの組合の地区内にあるもの。

准組合員資格 (1)(2)(3)のいずれかに該当するもの。

- (1) この組合の地区内に住所を有する個人でこの組合の事業を利用することが適当であると認められるもの。
- (2) この組合から事業に係る物資の供給又は役務の提供を継続してうけているこの組合の地区内に勤務地を有する個人であって、引き続きこの組合の事業を利用することが適当であると認められるもの。
- (3) この組合から事業に係る物資の供給又は役務の提供を継続してうけているこの組合の地区外に住所を有する個人であって、引き続きこの組合の事業を利用することが適当であると認められるもの。

※当組合の地区は、石狩市一円【浜益区・厚田区（聚富川右岸地区を除く）を除く】
札幌市一円及び当別町字高岡の区域とする。



今月の表紙紹介

～ 撮影オフショット～



▲撮影時は馬鈴薯収穫の最盛期。若かりし頃はそれなりにヤンチャもしましたが今はすっかり落ちついて、お父さんの民男さんの後継者としても頑張っています。



▲笑顔が印象的な藤山さんは、高校卒業後に就農して今年で25年目。真面目でさわやかな好青年です。

▲16歳(高校生)・12歳(中学生)のお嬢さんと10歳(小学生)・6歳(保育園児)の息子さんがいて、なんと4人全員が違う学校に通っています。忙しい中でも運動会などの行事にしっかり出ている優しいパパです。



▲奥様の容子さんとは西暦2000年のミレニアム婚♡四人のお子様にも恵まれてとてもにぎやかな毎日なのだそう。



▲最近のマイブームは長男の翔輝君の野球観戦。家族で応援して楽しませてもらっているとか。

今月の表紙は、米麦振興会副会長
ふじやま かずひろ
 ・稲作部会副部長の藤山和宏さんです。今年の米の収穫は、天候に恵ま
 れなかったものの何とか終わり乾燥
 作業も大詰めです。

理事会だより

第9回 定例理事会 ～平成30年10月19日～

■ 報告事項 ■

- 1) 農産物出荷状況等について
- 2) 4地区合同JA理事研修会について
- 3) 新穀感謝祭について
- 4) 第2回農事組合長会議の開催について
- 5) 地区別懇談会の開催について
- 6) 石狩市産業経済功労賞について
- 7) 年末年始の営業について
- 8) 農業委員会総会について

■ 審議事項 ■

- 1) 役員選任実施要領の一部改正について
- 2) 改正農協法に基づく理事要件変更への対応について
- 3) ディスクロジャー誌(半期)の開示について

★ 青年部☆ テレビ放送のお知らせ

放送予定: **11月24日(土)**

朝6時半からの

HTBテレビ『イチモニ』内

(※6チャンネル・7時過ぎ頃の予定です。)

石狩産サツマイモについての
 当JA青年部の取り組みが放
 送されますので、

**皆様どうぞご覧
 ください。**



還暦おやじの
新人農業者手帳

平成27年度新規就農者

遊佐宏文



▲安納芋スイーツで粗茶を一服いかがですか？

一、忙中閑あり!?

農業者になるずっと以前のこと。晴耕雨読という言葉にあこがれていた時期がありました。晴れの日に畑を耕して雨が降れば作業を休んで読書にいそむというのが直接の意味で、悠々自適の生活のことをいいます。農業者がそうした生活をしているなどと思つたことはありませんが、実際に農業者になってみてその忙しさに目が回る毎日です。

晴れの日にはフル回転で農作業をし、雨が降れば本を読むどころか、雨の日にしかできないような諸作業、例えばトラクターの定期点検やオイル交換などの整備をはじめ農協に提出する各種野菜の生産履歴の記入、果ては青色申告事業者として確定申告に備えた領収書の整理などやるべきこといっぱいあります。私のようにハウスで施設栽培する農業者は雨

でもハウスの温度・湿度管理のほか野菜の生育によっては出荷調製などの作業も当然あります。悠々自適の生活をしている農業者などどこを探しても見つからないでしょう。

しかし、どんなに忙しい中でも時間（閑・ひま）を作つて悠々自適の生き方に近づくことはできるに違いない、とも思うのです。毎日の忙しさの中、特に草取りをしている時によく考えることがあります。それは将来自分の農園内で「茶の湯」をやりたいということ。茶の湯の根本は客人を迎えるにあたり、自ら水を汲み、火を熾して湯を沸かし、席を整え、季節の草花を飾り、静寂の中で茶を喫するというものですが、農園内に茶室を造つて客人を迎え「農」を語らいながらお茶をいただくのが農業者としての私の夢です。

茶の湯との出会いは単純なものでした。防衛大学校二年生の時、茶道部に入るとお茶とともに甘くて美味しいお菓子を食べれるらしいから一緒に行ってくれ、と同室の同期生に誘われて入部したのがきっかけでした。甘党の私にとっては魅力的な誘いだったのです。流派は茶道紫野流という京都大徳寺で免許皆伝を修められた秋野月紫先生に習っていました。甘味に釣られて入った私も卒業するまでにはマネージャーとして鎌倉の円覚寺や高德院、靖国神社での茶会を企画しつつ茶の湯の触りの部分を経験させていただいたのですが、そうした経験が二十年后になんと外国の地で役立つことになったのです。

ミャンマーのアウンサン・スーチーさんに大使公邸の茶室でお茶を差し上げるといふ類まれな機会を得たのでした。当時スーチーさんは軍事情権によって自宅軟禁されている最中でしたが、日本大使の招待に応じ、大使ご夫妻と私達夫婦の四人でお迎えし私が点じたお茶を喫していただきました。日本の軍人さんが入れたお茶をいただくとは貴重な体験をした、というのがスーチーさんの最初の言葉でしたが、軍事情権と敵対している人物に接触したということが政権側の軍人に不都合だったのでしょう、私の妻が政権幹部のご夫人方との会合で数か月にわたり口をきいてもらえないというオマケ（意地悪）が付きました。



▲自宅軟禁中のアウンサン・スーチーさんにお茶を点じた遊佐夫妻

二、通年農家のシルバー・ウィーク??

茶室ができるのはまだまだ先のこと。当分の間は忙しさに押し潰されないように自己管理しながら、閑をみつけてまずは体調を整えていくことになりそうです。

北海道の農業者のほとんどの方々は正月休みを謳歌していると思います。しかし通年栽培している私には正月休みはありません。元旦はゆっくりするとしても、ハウスを維持する以上毎日畑に通い、栽培している野菜の世話をします。雪が心配ということも大きな要因です。そんな私にとって比較的安心してハウスを離れることができるのが十月下旬から十一月上旬の期間です。日照があってもハウスを少し開けておくと苗が焼けることもなく、しばれることもないようです。どうやらこの期間がゴールデン・ウィークならぬ還暦おやじのシルバー・ウィークとして心身のリフレッシュができる大切な時期になりました。さあ「健康長寿」の旅に出かけるつもりです。（了）

（平成三十年十月十日記）

